

Voters

ボーターズ

2023年10月

No. 76

選挙と政治を自分事に

公益財団法人 明るい選挙推進協会

特集

楽しく学ぶ 選挙の教材

- ▶ 身近な課題をテーマに「選挙」×「環境」参加型コラボ出前授業
野上 仁志(新潟県選挙管理委員会) 4
- ▶ 小学校向け選挙出前授業の取り組みについて
拜郷 あすか(長岡京市選挙管理委員会) 8
- ▶ 「民主主義の実践」が拓く、希望
田中 伸(岐阜大学) 12

巻頭言 一票の格差訴訟の選挙無効判決はどう書くべきか? 木村 草太(東京都立大学) 3

- ▶ コラム「裁かれる米議事堂襲撃事件」
佐々木 毅(明るい選挙推進協会) 16
- ▶ 明推協リレーコラム
「35年間の明推協運動を経たいま考えること」
小野 耕二(明るい選挙名古屋市推進協議会) 17
- ▶ 「明るい選挙推進優良活動」 18
- ▶ 「主権者教育とまちづくり」
岩淵 泰(岡山大学) 21
- ▶ 情報フラッシュ 24
- ▶ 短信 25



*Voters(ボーターズ): 英語で「有権者、投票者」の意味。

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。



この一枚で
日本の未来を決められるって
ゾクゾクしないか？



若者選挙ネットワーク

選挙のことについて
どう思う？

めいすい



若者選挙ネットワーク

まだ選挙行ってないの？
え、投票せんのか？



働きやすい職場
をつくるのは
私の一票
だった！

若者選挙ネットワーク



政治家の
推しメンを
選んでみよう！

若者選挙ネットワーク



若者選挙ネットワーク

投票するあなたに
「きゅん」
です。



入場券
持った？

ハンカチ持った？
ティッシュ持った？

若者選挙ネットワーク



投票は「投」げる「票」と
書くと「投」げると「票」と
いけません



家族みんなで
投票に行こう！

若者選挙ネットワーク



伸ばせ投票率

若者選挙ネットワーク

めいすいくんオリジナルスタンプ、
若者選挙ネットワークのアイデア
から。

一票の格差訴訟の選挙無効判決 はどう書くべきか？

東京都立大学法学部教授 木村 草太



© 岩沢蘭

裁判所は、一票の格差を違憲と判断した場合に、選挙の無効を宣言できる。これまで、裁判所が選挙の違憲性を認定したことは何度かあるが、無効判決はまだない。なぜか。

定数訴訟では、公職選挙法204条に基づいて、違憲・違法な選挙が行われた選挙区の有権者が、その選挙区の無効を訴える。最高裁によれば、この規定に基づき選挙を無効にすると、「(定数を是正するための)公選法の改正を含むその後の衆議院の活動が、選挙を無効とされた選挙区からの選出議員を得ることができないままの異常な状態の下で、行われざるをえないこととなるのであつて、このような結果は、憲法上決して望ましい姿ではなく、また、その所期するところでもない*。だから、いわゆる事情判決の法理で、選挙自体は有効とすべきだとしてきた。

違憲となっても無効にならず、せいぜい判決文にお小言が記載されるだけなら、国会が、一票の格差の是正を全力かつ全速力で行おうとするはずもない。国会での格差是正の動きはいつも鈍い。

とはいえ、最高裁の指摘にも、もっともな面はある。例えば、A選挙区は有権者数が40万人、B選挙区は10万人、平均的な選挙区は20万人という状況だったとしよう。ここで、A選挙区を無効にしてしまうと、権利を最も強く侵害された有権者たちの代表だけがいなくなる。一方、国会に残るB選挙区の代表は、自分の選挙区がなくならないよう、あの手この手で定数は正に抵抗するだろう。最高裁の言うとおりに、それは望ましくない。

では、どうすればよいのか。一票の格差が問題なのは、代表を選出するには足りない有権者数で、国会に代表を送り込めてしまうことだ。とすれば、不適切なのは、A選挙区の選挙ではなく、B選挙

区の選挙とみるべきだろう。その是正をB選挙区の有権者に求めることはあまり期待できないので、どの選挙区に住む有権者でもB選挙区について定数訴訟を提起できるようにすべきではないか。そして、裁判所は、B選挙区の選挙無効判決を躊躇せずに書くべきだ。

こうすれば、不当に少ない有権者数で選ばれた代表は、国会にいれなくなる。議員たちは、無効判決を受けてはたまらないから、自分の選挙区の有権者数が少なくなってきたところで、急いで格差を是正しよう働くようになる。これは憲法上、望ましい状態といえるだろう。

こう書くと、人口流動が激しいご時世、地方の議員がどんどん少なくなってしまうのではないかと懸念する人もいるだろう。しかし、それを防ぎたいなら、憲法を改正して、アメリカの上院議員のように、参議院では人口に関係なく都道府県を区切りに選挙をすることを認めるなどの対応をとるのが筋だろう。実際、そう提案する政党もある。

また、選挙制度の問題は定数不均衡だけではない。人口の少ない都道府県では、どうしても1人区になってしまい、地方の少数派の声が届かず、女性議員も当選しにくいという問題がある。憲法を改正するなら、参議院の選挙は男女ペアで立候補してもらうようにするとか、かならず複数区にするといった方法も検討できるだろう。

より良い選挙を実現するには、国会が違憲状態是正に積極的に働くよう促す必要がある。訴訟システムに限らず、憲法の内容も含め、広い視野からの検討が必要だ。

きむら そうた 1980年生れ。専門は憲法学。著書に『憲法の急所』(羽鳥書店、2017年[2版])等。子ども向けとして『ほとんど憲法』(河出書房新社、2020年)。

この特集では選挙管理委員会と明るい選挙推進協議会が、学校と協力して行う選挙出前授業の取り組みを紹介します。

様々な団体が各自の活動目的を生かして主権者教育に参画しています。選管は職務である選挙に、そして明推協は投票参加のよびかけに足場を置きます。社会科での選挙制度の学習を土台に、民主主義の基盤である選挙の信頼性を保つために選挙がどう厳格に実施されているかや投票先選択の手法などを知ってもらいます。身

の回りの課題と選挙のつながり、投票率が低いことの意味を考えてもらいます。生徒会選挙を公職選挙法に準じて行うこと、地域振興をテーマとする模擬議会、実際の選挙公報を教材とする取組もあります。

“硬い”テーマなので、児童生徒をどう巻き込むかに工夫を重ねています。知識伝達型ではなく、「選挙に行ってみようと思わせる」「選挙の魅力伝える」「義務ではなく権利だと感じさせる」ような事例を紹介したいと考えました。

身近な課題をテーマに「選挙」×「環境」 参加型コラボ出前授業

新潟県選挙管理委員会事務局 野上 仁志

本県では、平成25年度から「明るい選挙出前授業」を実施しており、小・中学校、高等学校、特別支援学校など、その発達段階に応じて、内容に変化や工夫を持たせて実施しています。

本稿では、令和4年12月に実施した五泉市立菓本小学校での身近な環境課題をテーマとした「温暖化防止大臣選挙」を紹介します。

実施に至る経緯

令和3年度から、本県では「市町村選挙コンシェルジュ事業」を実施しています。これは地域の政治意識向上や投票率向上を図るため、出前授業や若者団体との連携など、市町村に取組意欲はあるものの、知識やノウハウ等の不足により構想段階に留まっている案件について、オーダーメイド型で市町村の取組を支援するものです。

今回、五泉市から小学校での効果的な出前授業の実施について打診があり、コンシェルジュ事業の一環として、他市町村への波及効果が期待できるモデル的な出前授業の構築を行うこと

となりました。

授業のねらい・コンセプト

これまでも小学校における出前授業は実施していましたが、いわゆる「空き地に施設を作る」といった架空の設定に終始するものばかりでした。これをより効果的なものとするため、身近な現実社会の課題をテーマとした出前授業を行うこととしました。これにより、児童はこの課題の現状について学ぶとともに、課題解決の方策について自ら考え、投票することにより、選挙の仕組みや意義も併せて学習してもらえるのではないかと考えたものです。

身近な課題については、近年、SDGsが国際的な取組として注目を集めていますが、SDGs教育を積極的に行う小学校も増えており、食べ残しやゴミの分別、省エネなどの環境問題は児童にも身近なものとして扱いやすいのではないかと考えました。また、市環境保全課では過去に小学校で環境講座を実施した実績があったことから、環境問題の現状や対策は市の環境保全

授業の構成

全体の流れ	
1	選挙のはなし(10分) 市選管職員が選管の仕事、政治・選挙、若者の投票率の現状などを説明。
2	投票 1 回目(机上)(10分) 児童は選挙公報だけを見て、目をつぶり手挙げ方式で投票。
3	環境のはなし(15分) 市環境保全課の職員が公約と関連のあるテーマについて、紙芝居や資料を用いて説明。
4	候補者の演説(5分) 3人の候補者役による演説。
5	グループワーク(15分) 数名のグループに分かれて各候補者の良い点・悪い点を議論し、グループとして応援する候補者を決定。
6	応援演説(5分) グループの代表者が応援する候補者を、理由とともに発表。
7	投票 2 回目(模擬選挙)(15分) 模擬選挙「温暖化防止大臣選挙」執行。選管職員が投・開票手順を説明した後、児童に投・開票体験をしてもらう。

課から説明してもらい、「選挙」と「環境」のコラボ授業として「温暖化防止大臣選挙」を実施することになりました。

なお、実施に際しては、児童が選挙のことを楽しく・分かりやすく学べる授業とすることや、自分の意見を表明する機会を設けてから投票する参加型の体験授業とすることも重視しました。

「温暖化防止大臣選挙」の構成

授業の構成については、上のとおり。

授業実施にあたり工夫した点

授業の全体の流れは前述のとおりですが、その中で工夫した項目について説明を加えます。

<投票 1 回目(机上)>

市選管職員による政治・選挙の説明の後、まず選挙公報だけを見て、どの候補者の訴えに賛成するか、一度目をつぶり、手を挙げて投票し

選挙公報

令和4年 12月 12日 執行 温暖化防止大臣選挙公報 五泉市選挙管理委員会	
身近にできる取組を推進します！ 公約 節電や節水、ごみの分別、食べ残し削減を推進します！ (候補者の考え(良い点悪い点など)) (自分たちにどのように影響するだろう)	出雲旗 東腕蔵 省エネ党
再生可能エネルギーを推進します！ 公約 太陽光や風力、地熱などの発電建設を推進します。 (候補者の考え(良い点悪い点など)) (自分たちにどのように影響するだろう)	筆蘇 駄惨子 自然エネ党
何もしないことが一番！ 公約 ごみの分別反対、太陽光発電反対、レジ袋有料化反対！ (候補者の考え(良い点悪い点など)) (自分たちにどのように影響するだろう)	猪見 奈衣代 何もせん党
12月 12日(月)は投票日です。そろって投票しましょう。	

てもらいます。これは後で行う環境のはなしやグループワークによって、選挙公報だけで判断した投票(1回目)と、追加情報や他者の考え方を踏まえ判断した投票(2回目)で結果が変わることがあることを理解してもらうために行います。

<環境のはなし>

市環境保全課の職員は、小学生でも分かりやすいように紙芝居を使って温暖化の現状や農作物等への影響、また、各候補者の公約と関係がある身近な温暖化防止の取組(食べ残しを減らす、ゴミの分別、太陽光発電施設等)を説明します。

この際、課題をよりの確に、また、自分ごととして捉えてもらうため、市の実際のデータを活用しながら、温暖化が自分の住む地域に与える影響等を説明します。

<候補者の演説>

温暖化防止大臣選挙の候補者役は、学校の先



環境のはなし

生と選管職員で行います。また、候補者の名前は主張する内容に沿って設定し、名前を聞いただけで児童が訴えの内容を想像できる設定にしています。

「出雲旗 束腕蔵(でんき つかわんぞう)」候補：
節電や節水、ごみの分別、食べ残しなど、身近にできる取組を推進する。

「簞蘇 駄惨子(たんそ ださんこ)」候補：
太陽光や風力、地熱などの再生可能エネルギーの発電施設を推進する。

「猪見 奈衣代(いみ ないよ)」候補：
ごみの分別反対、太陽光発電反対、レジ袋有料化反対など何もしないことが1番。

なお、候補者名は画数の多い漢字を使用していますが、これは初めて模擬投票用紙に候補者名を記載する児童にとって、少しでも印象に残る投票体験としてもらうため、あえて難しい漢字を使用しています。

また、候補者の台詞は原稿用紙1枚程度ですが、忠実に読み上げるのではなく、自分の言葉で演説を行ってもらいます。

<グループワーク>

実際の選挙と同様に「課題の整理→自分の考えの整理→投票先の判断」といった流れで投票先を決定できるようにするため、候補者の訴え



グループワークの様子

を聞いた後、児童たちにはグループワークを行ってもらいます。

各候補者の訴えで「共感するところ、共感しないところ」や「自分たちにどう影響するか」を議論してもらい、最後にグループとして応援する候補者を1名決めてもらいます。

<応援演説>

候補者の応援演説役は児童にしてもらいます。突然の指名にも立派に責任を果たしてくれる仕掛けとして「応援演説」というたすきを掛けてもらいます。これで覚悟を決めて、応援演説に挑戦してくれます。

情報を提供するのが中心の授業ではなく、授業の主役を児童に移し、自由な自己表現の場を設けることで、児童それぞれが温暖化の課題を自分たちの問題として捉え、解決するためにはどうすればよいか、真剣に考えるきっかけになり、投票への更なる意欲向上に繋がります。

<投票2回目>

これまでのワークを通じ、児童は温暖化の現状を学び、自身の生活とリンクさせるとともに、他者の考えに触れ、新しい気づきを得たと思います。これらを踏まえて本物の投票機材を使って投票の2回目(模擬投票)を行います。

なお、今回の出前授業では次頁上のとおり投票結果に変動が生じる結果となりました。



児童による応援演説



模擬投票

候補者	1回目	2回目
出雲旗 末腕蔵	5	7(+2)
箆蘇 駄惨子	6	4(-2)
猪見 奈衣代	0	0(±0)

他部局との協働の意義・メリット

今回の分野横断的なコラボ授業は、選挙管理委員会だけではできない専門的な知識を授業に取り入れることができました。

また、身近な環境問題を選挙の争点とすることは、児童に対し「選挙」というものを「個人の好きか嫌いだけを問うもの」という人気投票とはせず、「社会の問題の解決方法を問うために行うもの」というイメージを持ってもらうことにも大変有効ではないかと思えます。

加えて、市環境保全課からも、選挙を通じて食べ残しやゴミの分別、家庭での省エネ推進などの温暖化防止対策をより身近な課題として児童が認識し、取り組んでもらえることが期待できるので、コラボ授業は双方にとって効果の高い啓発授業ではないかと話がありました。

おわりに

児童の関心を高めるため、児童の視界にある身近な課題をテーマとしたこと、また、グルー

プワークや応援演説の時間を多く割いて、自発的に授業に参加できるように工夫をしたことなどが功を奏し、グループワークの間中は教室内で活発な議論が行われるとともに、応援演説では真剣に児童の意見を聞く姿が見受けられたのが印象的でした。

前述のとおり本県では平成25年度から出前授業に取り組んでおり、高等学校では時代の流れに合わせてGoogleフォームによる投票を取り入れるなど、選挙や政治をより身近なものとして捉えてもらえるように学校の学習内容や理解等の状況に合わせて試行錯誤を重ねながら授業を実施しています。

今回実施した温暖化防止大臣選挙についても、児童による応援演説や候補者名を主張する内容に沿って設定することは、他の選挙管理委員会が実施している「食べ残しを減らす」が争点の給食大臣選挙を参考としながら、これに加えてグループワークを取り入れて児童自身が主体的に考えるように工夫したほか、2回の投票を通じて児童に新しい気づきを得てもらう構成としました。

今後も、全国各地で行われる工夫を凝らした出前授業を参考に、関係団体と連携し、啓発効果の高い主権者教育を充実させていきたいと考えております。

小学校向け選挙出前授業の取り組みについて

長岡京市選挙管理委員会事務局 拜郷 あすか

はじめに

選挙管理委員会や明るい選挙推進協議会が若者をターゲットとした出前授業に力を注ぎ始めていた全国的な流れを受けて、長岡京市選挙管理委員会では、平成24年度より学校等を対象とした出前授業に取り組んでいる。学校側からは好評を得て、定例的な行事として定着した。多い年では7校905名に対して授業を行ったほか、時には子育て世帯をターゲットに、保育所に赴き授業を行ったこともある。

しかし、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、出前授業についても自粛、規模縮小を余儀なくされた。そのような状況でも1つの小学校から継続的に依頼をいただき、令和2年度を除いて授業を継続してきた。

本稿では、当市選挙管理委員会で小学校向けに実施している出前授業について、政策決定ゲームを中心に紹介する。

出前授業の概要

当市で実施している小学校向けの出前授業は、公民で選挙について学ぶ6年生を対象にしている。45分の授業を2コマ使った2部制となっており、1コマ目で政策決定ゲーム、2コマ目で模擬投票を行っている。

1コマ目の政策決定ゲームでは、児童たちに架空の街の市長になりきってもらう。新しく就任した市長として、より良い街にするために、どのような政策に力を入れるのかを考える。そうはいっても、一から考えるのは難しいため、あらかじめ10個の政策を用意しておき、その中から理由とともに3つの政策を選ぶ。10個の政

策には、例えば次のようなものがある。「病気・ケガの時でも安心して暮らせる社会にする政策」、「子育てを応援する政策」、「高齢者が安心して暮らせる社会にする政策」、「犯罪や災害に強い街づくりを行う政策」。

また、その街に暮らす市民のアンケート結果を用いて、政策を選ぶ際のヒントにしている。市民アンケートには「年齢別の人口」のほか、「じまん・ほこりに思うこと」、「頑張ってほしい政策」、「満足度ランキング」、「自由意見」の項目がある。

個人ワークとグループワークの時間を作り、1コマ目の終わりに各グループの発表を行う。タブレット端末が普及して以降は、政策カード（個人ワークシートのイラスト部分）を貼り付けたグループワークシートを児童がタブレットで撮影し、それを担任の先生の端末に送信することで、全グループの結果を児童に共有している。

2コマ目では有権者になったつもりで模擬投票を行う。3人の候補者が登場し、1コマ目と同様に、それぞれの候補者が力を入れたい政策を3つ挙げ、どのような街にしたいかを演説する。事前に模擬投票所入場券を配布しておき、氏名と誕生日を記入し、別教室で模擬投票へと移る。模擬投票所に着いたら、投票の手順を再確認し、投票を行う。この日だけは特別に児童全員に空の投票箱を見てもらうのが恒例となっている。

最後に、若者の低い投票率に焦点を当て、投票しないことの影響や多くの人が政治参加することで築かれる未来の姿を伝え、授業のまとめを行っている。

あなたが市長ならどの政策に力をいれる？



病気・ケガの時でも安心して暮らせる社会にする政策

急な病気やケガのときでも、必要なケアを受けられる、安心な街になる。



子育てを応援する政策

安心して子どもを育てられる環境にするので、すべての子どもが、その子らしく元気に育つことができるようになる。



高齢者が安心して暮らせる社会にする政策

介護が必要になったときでも、誰もが住みなれた地域で、その人らしく暮らしていけるようになる。



道路や橋、鉄道などを整備する政策

道路や橋をきれいに直したり、鉄道を整備することにより、誰もが移動しやすい街になる。



長長長市を全国にアピールする政策

全国の人に市のいいところを発信することで、観光客や引っ越してくる人が増える。



教育の環境を良くし、学びの質を向上させる政策

子どもが学校や家庭で学びながら、まちの将来を支える心と力をつくることができる。



文化やスポーツ、科学力の向上を目指す政策

みんなが学び、文化や歴史に親しみ、運動を楽しむ機会が増えることで、生活がうらおふ。心身が健康になる。

街をきれいに清掃し、美しい景色を守る政策

街をきれいに清掃し、市内の美しい自然や、歴史的な建物を守る。

犯罪や災害に強い街づくりを行う政策

防犯カメラをつけたり、災害につよい建物をつくることで、市民の安全が守られる。

人のつながりを大切にし、明るい地域にする政策

ご近所同士のつながりを大切にすることで、ひとりぼっちの人を作らない。誰もが明るくくらすことができる街になる。

あなたが選ぶ3つの政策

選んだ理由

グループワークシート

長長長市の未来を考える！ 私の政策ベスト3

1位

2位

3位

これらの政策を選んだ理由は、

と考えたからです。

長長長市の未来を考える！ 私の政策ベスト3

1位


2位


3位


これらの政策を選んだ理由は、1位ではつながりを大切にすると高齢者も安心できると思し、2位では、日本は外国より攻撃が多いから対策した方がいいと思、たからです。3位は、けがや病気でも、安心なときに安心してもらう方がいいな

と考えたからです。

出前授業の狙い

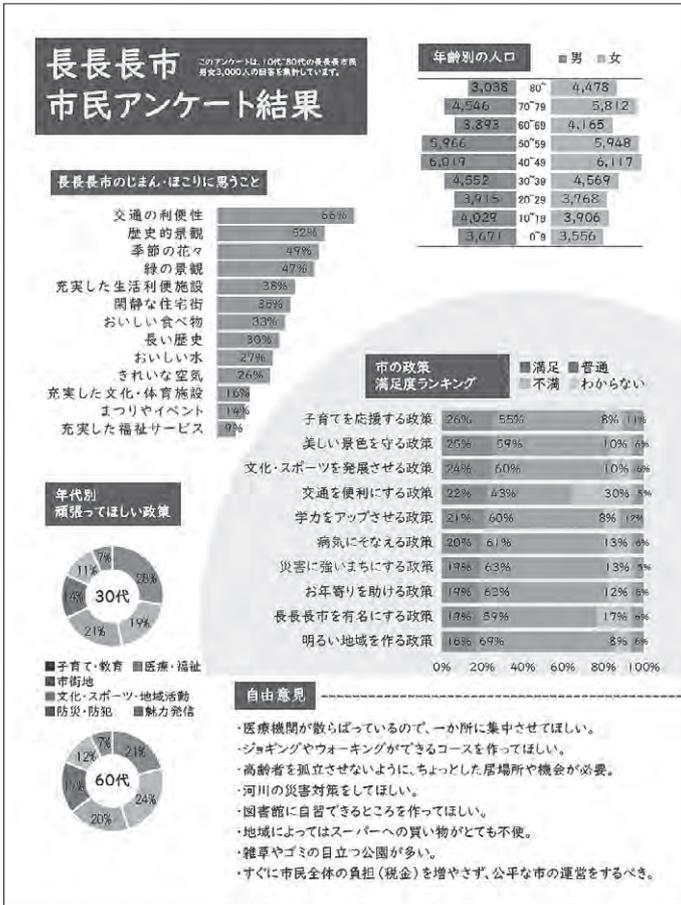
当市の出前授業の狙いは二つある。ひとつは、模擬投票で候補者を選び、投票するまでの流れを実践すること。もうひとつは、政策決定ゲームで街の課題と向き合い、政策立案を疑似体験することである。この二つの体験を通して、選

挙に行くことは、市の政策決定に関わることであり、その結果が自身のくらしに反映されることに気付くような設計としている。

工夫していること

政策決定ゲームにおける最大の工夫は、ゲームの中で使用する市民アンケート結果に、当市

Voters 76号 2023.10 9



の総合計画基本計画を策定した際のアンケート結果を引用していることである。これにより、児童はくらしの中で体験した出来事が、実は街の課題とリンクしていたことに気が付く。グループワークでは、児童が日常生活で感じる様々な意見が交わされ、私たちが想像するよりもずっと白熱した議論が展開される。

また、授業の導入は、アイスブレイクを兼ねて、クイズから始めることにしている。「みんなが使うこの黒板は何円すると思う?」、「じゃあ、みんながいるこの学校の値段は?」、「じゃあ、市役所が1年間で使うお金はどれくらい?」と問いを重ねる。これにより、教室の緊張が一気に解ける。さらに「このお金は誰のお金?」、「使い道を決めているのは誰?」と続けることで、お金を切り口に『住民と議会・市長の関係』を説明していく。その結果、市長として、限られた資源をいかに街に有効に使うかということを意識しながら政策を考えるようになる。

他にも、候補者演説では担任の先生に候補者の1人を演じてもらったり、校長先生や教頭先生に模擬投票の立会人をしてもらったりすることで、児童たちの記憶に残るよう心掛けている。

児童たちには授業後にアンケートに協力してもらい、次回の出前授業に向けての参考としている。アンケートの中には「演説以外に候補者の主張を聞く方法が知りたい」、「開票の仕方を知りたい」、「選挙にかかる時間や費用を知りたい」といった意見があった。また、「来年の6年生にも出前授業を受けてほしいか」という質問には全員が「はい」と回答し、「選挙の大事さを知ってほしい」、「出前授業を受けて選挙に行こうと思った」との意見があった。

苦勞していること

平成24年度から出前授業を開始し、当時小学6年生だった児童たちも今では有権者となっている。ところが、実際の若者の投票率向上にはつながっておらず、投票率は当時も今も低水準が続いている。選挙管理委員会としては、自分たちの活動の意味がなかったのかとモチベーションが低下してしまうこともある。

また、人事異動や新型コロナウイルス感染症の流行で啓発活動が自粛される中で、これまで受け継いできた主権者教育の重要性や出前授業のノウハウが引き継がれなくなりつつある。

特に深刻なのは、これまで出前授業をはじめとする各種啓発活動を共に行ってきた、長岡京市明るい選挙推進協議会の青年部員が0人になってしまったことである。従来は青年部員と出前授業の内容を一緒に考え、新しい手法も取り入れてきたが、今では出前授業の内容が固定化し、マンネリを感じている。Votersや総務省のホームページに掲載されている他団体の出前授業を参考にして、出前授業の内容を模索しているところである。

今後に向けて

こうした現状を受けて、今年度、市内の立命館高校と当市との協働総合学習授業を活用し、高校生に新しい出前授業の内容を提案してもらい取り組みを行っている。この取り組みは、高校と行政の協働事業で、市役所で抱えている課題を解決する手段を、高校生の視点で考えるというものである。生徒たちが地域課題に向き合う過程で本市について深く学び、考え、課題解決力を養うことが目的となっている。

この事業を活用し、高校生たちは出前授業の内容を考える過程で投票に行くことや政治に関心を持つことへの重要性を感じ、選挙管理委員会は新たな内容で出前授業を行うことができると期待している。

また、市町村どうしで行う明るい選挙推進事業も重要だと考える。昨年度、近隣自治体との合同啓発事業において、若者と政治をテーマに活動している大学生の団体に講演会を依頼した。選挙管理委員会としては、講演会を行えたこと以上に、大学生とのつながりを持てたことが大きいと感じている。このつながりを活かし、出前授業やワークショップをより充実したものにできると考えている。

繰り返しになるが、現在まで続いている主権者教育の活動を継続していくことが重要である。そのためにも選挙管理委員会として主権者教育の重要性を認識し、出前授業をはじめとする啓発活動を学校などに周知していきたい。

おわりに

出前授業をはじめ、選挙の啓発活動は、即時に投票率などの結果に結び付くものではない。そのような前提を踏まえながら、地道に活動を継続し、同時に新たな啓発の手法を研究する必要がある。

18歳になったからといって、突然政治に関心



政策決定ゲーム(グループワーク)の様子



模擬投票の様子

を持つというものでもないだろう。選挙に行くきっかけはさまざまで、親が行っていたから、授業で習ったからという理由で行く人もいるだろう。まずはそういった選挙に行くのが当たり前という感覚になるように、出前授業などの主権者教育を続けることを意識したい。

そのうえで、選挙に行く習慣がある人にもない人にも、身近な生活に対して「もっとこうなったら良いのにな」という希望や「自分や家族が納めた税金は何に使われているのだろう」といった疑問を抱いてもらいたい。ふとした気付きに向き合う過程が、ニュースや新聞に触れ、社会の仕組みに自ずと関心を向けるきっかけになるのではないだろうか。そのような自分の頭で考えるということも出前授業の中で養うことを目指し、今後も引き続き啓発活動の研究と実践に取り組んでいきたい。

「民主主義の実践」が拓く、希望

岐阜大学教育学部准教授 田中 伸



II 動機を高める仕掛け

『「選挙へ行こう」ではなく、『政治を考えよう』』。これが、筆者が顧問を務める若者啓発グループ、「岐阜県若者の選挙意識を高める会」の共通認識である。この認識は、「お上から」投じられた提案(例えば、選挙啓発の手伝い等)を受容・実行するのではなく、団体の行動規範を自身で考え、集団で合意を形成し、自律的に活動を進めてゆくことを意味する。そのため、私から当該団体へ「…をしよう」とは原則提示していない。私の役割は、彼ら・彼女らが感じ、考えていることを実現出来るよう、各種関係各所へ頭を下げ、根回しをすることである。

様々な方々のご支援の結果、現在は県を超えて“高める会”へ企画・依頼を頂いている。私自身も、本当は色々やってみたいことがある。しかし企画の実施基準は、学生らの動機に委ねている。そう考えると、私の仕事は“根回しに奔走する黒子”というよりも、“我慢”かもしれない。

ただ、この“我慢”は重要である。年長者による「若者の投票率をあげよう」との説教が社会を変えているのならば、現在、若年層の低投票率はこれほど問題化していないだろう。以下で述べてゆくが、この“我慢”が誘う若者の自立と自律が、当該団体の活動を民主主義の実践として機能させる条件だからである。若者は、結構考えている。しかも、そのアイデアは面白い。

III 小学校主権者教育プロジェクトを如何に展開するか

(1) 教材の特質

一つ事例を出したい。以下は、岐阜市選挙管理委員会と“高める会”がコラボして作成してい

る、主権者教育のリーフレットである。

本冊子は小学校6年生を対象とした教材で、岐阜市内の全小学生へ配布されている。岐阜市選挙管理委員会監修の下、“高める会”の学生らが主に内容を検討し、そこへ関係する小学校教員も加わり、議論をしながら作成する。なお、本教材は毎年改訂を続けているため、右記は2023年8月時点のものである。

テーマは大きく2つ。第1は、子ども達の切実性の喚起である。民主主義を考える題材は、私たちの生活の様々な場面に散らばっている。その中でも、小学校内で度々議論となる「ルール決め」は面白い題材である。それは、子ども自身、学校で稀に(?)発生する「非民主主義的なしきたり」を疑問に思っていることが多いからである。つまり、学校内のルールの検討は、彼らが「学校する(学校に適切な振る舞いや考え方を子どもが付度し、意図的に振る舞う)」態度を一旦留保し、自律的に民主主義を考え、見つめ直す格好の題材となる。「学校のあたりまえ」を疑い、議論する。少し過激な表現を使うならば、「普段学校で出来ない議論をしよう」という仕掛けである。

第2は、権力の監視を考える点である。本教材のポイントは、Q2である。つまり、投票後に我々が政治と関わる術を考える展開である。実際に授業を行うと、Q1で子ども達は各自様々な理由をもとに候補者選ぶが、当選者が全体の過半数を獲得することは少ない。Q1の結果が均衡するように設計した結果、クラスの大多数は当選者を支持していない状況となり、当選結果に不満を持つ子どもが多く発生する。そこでQ2へ繋げ、権力を社会全体として如何に

あなたは、岐阜市立信長小学校（全校児童600人）の児童です。
 信長小学校では、読書の習慣をつけるため、全員が図書館で本を借りるルールがあります。しかし、期限を過ぎても本を返さない人がいることが問題となっています。この問題を解決するための取り組みを、みんなが納得して行うために、取り組みの中心となるリーダーを、みんなで選ぶことにしました。
 4人がリーダーに立候補し、それぞれの意見は次の通りです。

 金華さん 本を返さない人がいるのは、返却期限を忘れている人がいるからだと思います。 そこで、「期限までに本を返そうキャンペーン」を行い、キャンペーン期間中に、期限を全員が守れたクラスを表彰することにします。表彰を目指して、みんなで呼びかけられることができるので、期限を忘れないと思います。	 長良さん 本を返さない人の中には、みんなの本であるという気持ちが低い人が多いと思います。 そこで、期限を守らなかった人には、「破れた本を修理するボランティア」や「本を整頓するボランティア」をしてみようと思います。本の修理の大変さやわかることで、期限を守るようになるのではないのでしょうか。
 井ノ口さん 本を返さない人は、本に興味がない人がほとんどだと思います。それは興味がない人は、借りても読まずにほかっておくだけで、読書の習慣はつかないと思います。 だから、私は全員が本を借りるルールをなくしてみようと思います。本を読みたい人だけが本を読めば、返却期限は守られると思います。	 伊吹さん 本を返さない人が多いのは、期限内に読み切れない人もいるからだと思います。 だから、返却期限を今よりも短縮することにして、貸出延長も今より簡単にできるようにしたいと思います。みんなが自分のペースで本を読めるように本の貸し出しルールを見直していきたいです。

Q1 この4名からリーダーを選ぶなら、誰の意見がよいと思いますか？それは何故ですか？

[あなたが選ぶリーダー]

[あなたが選んだ理由]



- ・自分と違う意見についてどう思ったのかな？
- ・他の人が投票した理由はなにかかな？
- ・私たちの行動によって信長小学校の未来は変わるかな？

信長小学校での選挙の結果がでて、金華さんが当選しました。

金華さん	長良さん	伊吹さん	井ノ口さん
当選 230票	落選 180票	落選 110票	落選 80票



一生懸命頑張ります。みなさん協力をお願いします。

キャンペーン後

これからどうしてくれるのか、楽しみだなあ。

困ったなあ。みんなに協力してもらうのは難しいなあ。

少しでも本の返却期限を守る人が増えてよかったね。

金華さんの呼びかけで返却期限を守る人が増えたよ。ありがとう。

私は、長良さんの取り組みの方がよかったのに…

キャンペーン期間が終わったから、また返却期限を守らない人が増えてしまったね。

Q2 今回の選挙を通して、みんながより良い学校生活のために、考えたり投票したりしたことは、実際の選挙につながってきます。あなたは選挙について大切なことは何だと考えますか？

[大切なこと]

[メモ]

マネジメントしてゆくかを検討する展開をとる。
 これらは、“高める会”が歴代議論を続けて導き出した視点である。黒子が考えたものではない。結構、面白い視点ではないだろうか。ただ、せっかくなので、黒子として若干補足をしてみたい。学校で出来る学びは限られている。1回の授業で、その授業を受けた全員の主権者意識を確実に育成することは難しい。また、万が一、主権者意識が培われた小学生がいたとして、その意識が中学、高校、20代、50代と継続しつつ醸成される保証は無い。しかし、学校はそのきっかけを広範囲の市民へ提供する、重要な機能を持つ。子どもは、学校で現実社会を考え、議論出来れば、そこで様々な価値観に触れ、それとの対立・折衝を通し、自分の立ち位置を相対化出来る。その過程、もしくは結果として社会へ関心を持ち、社会の中に自分を位置付けてゆく。そのような学びのきっかけは、社会を主体的に形成してゆく主権者意識の核となる。学校の学びは、内容・方法を問わずそのきっかけとして

子どもの心や頭に、ほのかな花の香りのように残る。それが意識の中で継続した場合、それが自律的な学びを誘発し、各々の中で継続してゆくかもしれない。本教材は、少しでもその“香り”を纏うことが出来るよう、子ども自身が巻き込まれている“学校という文脈”を取り上げ、捉え直すことで、各々が考える民主主義観の表出を導くように仕掛けている。子どもが、意識的・無意識的に、しかしぼんやりと描いている民主主義意識を表出させ、それを自律的かつ反省的に検討してゆくのである。
(2) 実現可能性の担保
 “我慢”が主な仕事の顧問ではあるが、少しだけ“我慢”を解き放ちたいと考えることもある。その一つが、本教材の公開と普及(を通した毎年の建設的な改訂)である。つまり、多くの先生に教材の趣旨を伝え、授業を实践頂き、その結果を毎年の改訂へ生かしてゆくことである。そこで岐阜市選管と検討をしたのが、“授業のパッケージ化”である。つまり、リーフレット

リーフレット「選挙について考えてみよう」学習指導案（一例としてのご提案）

1. 本時のねらい

- ①投票する理由には様々な視点があることに気づくことができる。
- ②選挙後の取り組みについて、自分たちには何ができるか考え、関心を持つことの大切さを理解することができる。

2. 本時の展開（1/1）

	学習過程	指導・援助
導入	<p>0. 事前の課題として投票者を決定しておく</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4人の主張を読んだ上で、リーフレットのQ1を記入する。 ・なんとなく選ぶのではなく理由をもって選ぶ。 <p>1. 課題設定</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">選挙について知ろう</div>	<p>○授業が始まる前までに、児童にリーフレットのQ1を記入させておき、授業は投票するところから始められるようにする。<模擬投票をしないで、Q1を記入、発表する授業の進め方もあります></p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 2px; font-size: small;">授業時間にゆとりを持たせ、内容を充実させるため、授業が始まる前までに児童にリーフレットのQ1を記入しておく方法を推奨します。「家族で話し合ってQ1を考える」などの条件をつけた宿題とすることで、「多様な考え方を得られる可能性が増える」、「政治について家族で話す土壌ができる」などの副次的な効果も期待できます。</p>
展開	<p>2. 投票をする</p> <p>3. 集計についても現実的な体験をさせる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表の児童が投票箱の中身がからの状態であることを確認させるなど、現実即した開票を実践する。 <p>4. 各候補者に投票した児童の理由をグループで話し合う→自分が投票しなかった残り3人の候補者について投票しなかった理由を発表し、グループで話し合う。(対立意見として取り上げることができる)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各候補者に投票した児童の意図を聞いて共感したり、立場の違いによる意見の多様性に気づいたりする。 ・様々な視点で政策を見ることが出来る。 <p>5. 開票した結果を提示する</p> <p><金華さんが当選したと仮定する></p> <p>*他の人が当選した場合は、置き換える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーフレットの会話を理解する。 ・当選者が公約した政策が実行できているか、またその政策が順調であるかを考察する。 <p><想像してみよう></p> <ul style="list-style-type: none"> ・支持していた人が当選したことによって政策に前向きに協力できる。 ・支持していない人が当選したが、思っていたよりも政策が良く実行されているのを見て、協力しようと思う。 ・落選した人に投票したため、素直に協力できない。 <p>6. 当選者が決まった後に何が大切かグループワークで考える</p> <p>「選挙後に大切なことは何ですか？」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策に対して協力する。 ・反対意見の意思表示をする。 ・興味関心を持つ。 	<p>○実際に児童に投票させる。</p> <p>○実際の投票用紙と投票箱で、投票を体験できるようにする。</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 2px; font-size: small;">模擬投票用紙(本物と同じ素材)、投票箱(本物)は、選挙管理委員会から貸し出せます。</p> <p>○教師が開票する。</p> <p>○発表の視点として、立場の違いを認識した上で自分たちの意見の良い点・悪い点を改めて考えるようにする。</p> <p>○同じ意見でも、受け取り側である主催者の立場や何に魅力を感じるかは人それぞれであることや一つの意見だけで全員が納得することはできないことに気づかせる。</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 2px; font-size: small;">30名程度の学級の場合、5分で開票作業は終了します。グループで話し合いをしていれば、先生が開票を行う時間を確保できると考えます。</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 2px; font-size: small;">岐阜市の開票所では、投票箱から投票用紙がすべて取り出されたことを立会人が確認し、開票されない票が発生しないようにされています。児童にも同様に確認してもらうことで、厳密に開票が行われている雰囲気を伝えることができます。</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 2px; font-size: small;">実際の投票用紙は、「折り曲げても開く特殊な素材」で作られているため、開票を円滑に行えます。一般的な上質紙と本物の投票用紙で開票に要する時間を岐阜市選挙事務局で簡単な実験を行い調べたところ、1票あたり0.5秒以上の差がありました。岐阜市の開票数を約30万票(令和元年参議院選挙の実績(選挙区&比例))と仮定すると、30万票×0.5秒=15万秒=2500分=41.6時間と膨大な時間短縮効果が確認できます。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; font-size: small;">【展開 学習過程6の話し合い活動が円滑に進めるために】</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; font-size: small;">投票した候補者以外が当選した場合の心理に迫る発問(ex.「落選した候補者に投票した人は今、どんな気持ち？」など)と問いかけ、「結果が決まった以上、当選者を応援する」「当選した人を応援したくない」など、様々な考え方が共有し、肯定する。また、次回の選挙の投票先の選択に活かすことはできるが、今回の選挙の結果(当落)は変えられないことを伝える。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; font-size: small;">その上で、大切なことは「選挙の後に信長小学校がより良くなるかどうか」「みんなの暮らしがよくなるかどうか」であることに気づかせる。</p> <p>○選挙から1か月後の様子を見て、選挙が終わった後には何が出来るか、何をすることが大切であるかを考えさせる。</p> <p>○選挙では投票先を選ぶだけでなく、選挙後の取り組みに関心を持つことが大切であることに気づかせる。</p> <p>○「選挙→関心→参画→評価→選挙」というサイクルで社会がよくなることを導く。</p>
終末	<p>7.リーフレットのQ2自分の考えを記入する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループワークを通して他者の意見を聞き、自分の意見を見直し再確認する。 *グループの代表者に話し合った意見を発表してもらう。 ・最後に、どう考えたかをリーフレットに記入する、または付け加えて自分の意見をまとめる。 	<p>○リーフレットのQ2が本時の課題に対するまとめとなっている。</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 2px; font-size: small;">実際の社会では、当選した政治家に直接的に働きかけることは、なかなかハードルが高いと思います。しかしながら、政策に賛成・反対の意見を持つ(可能であればSNSなどで発信)など、政治に対する関心を持ち続けることで、政治家の気を引き締め、よりよい社会を実現することができます。</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 2px; font-size: small;">一人ひとりが主催者として、社会や政治に対して、関心を持ち続け、できる範囲で関わっていくことが、最終的には、自らの暮らしの向上や幸せにつながっていくと思われま。</p>

【評価規準】

(知識・技能)

- ・選挙の流れについて理解することができる。

(思考・判断・表現)

- ・数多くある情報を吟味して慎重に候補者を選ぶ必要があることを理解することができる。
 - ・選挙後にも関心を持ち続け、社会に参画することの重要性に気づく。また、選挙後に対して、自分なりの考え(行動指針)(※)を持つことができる。
- (※) 例えば、「どんな観点で当選者を見ていくか」、「自分がどんな関わり方をしていくか」など。

(学びに向かう力・人間性)

- ・選挙に対してどのように関わっていけばいいか、グループ活動を通して、主体的に考えることができる。

この指導案は「岐阜県若者の選挙意識を高める会(岐阜大学教育学部社会科教育講座の学生有志による団体)」と「岐阜市選挙管理委員会」が協働して作成したものです。

のみの配布だけでなく、その使い方、及び授業の展開を示した資料(教育の専門用語で“指導案”と呼ぶ)をパッケージとし、配布をするアイデアである。前頁に示したものが指導案である。

大事にしている点は3点である。第1は、学校のカリキュラム内での実施可能な形を示すことである。多忙を極める学校現場は、既存のカリキュラム外で「投げ入れ教材」として新しい授業を実施することは難しい。そこで、本リーフレットを小学校6年生の政治学習(45分)に位置付けられるように工夫した。なお、参画してくれる先生方は、リーフレットの実現可能性(実際の学校現場で何か可能なのか)を検討してくれるだけでなく、現在の学校現場が抱える政治学習・教育の課題を指摘し、その改善策を本教材の調味料として加えてくれる。非常に重要なスパイスである。第2は、その際に学校・学級に合わせたオリジナルな授業が展開出来るよう、修正可能な余地を残すことである。そのため、核となる学習活動(リーフレット作成者である我々が込めた、中核となる問いや考え方)以外は自由に修正できるようにしている。第3は、この指導案作成者が“学生”であることを明記している点である。学校の先生は、カリキュラムや授業を創るプロである。先生によっては、本單元について数十年のキャリアを持っている。そこへ“学生”が作成した指導案を提案することで、プロの先生方が持つ教材作り、授業研究の視点へ若干ながら新しい見方(刺激?)を与えることが出来れば、との思いも込めている。

II 「民主主義の実践」が拓く、希望

私の主たる仕事は“我慢”である。しかし、私自身はこのスタンスの有効性も実感している。学生が主体的に様々なプロジェクトを立ち上げ、そこに学校や行政が参画してゆく。議論の場では、学生の意見が通らないこともあるが、実社会の視点(フィルター)を通じた意見の検証は、彼ら自身の経験としても、社会を形成する



主権者意識を考える上でも重要である。学生が何かしらの意見を述べ、それを社会の文脈で批判・検証し、それをプロジェクトして実施する。その結果、再び社会から何かしらの応答・反応がある(例えば小学校で授業を実施した場合、その結果はダイレクトに子どもや教師から戻ってくる。また、当該授業がメディアで報道された場合、それに対しても社会からは様々な応答が聞こえてくる)。すなわち、“高める会”の活動自体が、民主主義の実践である。黒子の存在意義は、それを支えることにあると考えている。

主権者意識は、一朝一夕に育成することは難しい。それも、世代的な分断を前提としながら「若者の投票率をあげよう」などと声高に叫ぶことは、意味をなさないだけでなく、社会の分断へとつながる。しかし、身近な人たちと社会を議論し、それを続けてゆくことで仲間・同志が増えてゆく。これは一つのムーブメントとなり、結果的に身近な人々を超えて、より大きなうねりへと成長してゆく。若者は、社会を相当に考えている。少なくとも、私よりは柔軟かつ寛容に社会を捉え、その未来に希望をデザインしている。私は、引き続き“我慢”を楽しみながら、民主主義の実践を支えてゆく所存である。若者が拓く社会には希望がある。

たなか のぼる 1979年生れ。広島大学大学院教育学研究科博士課程修了。博士(教育学)。専門は、カリキュラム論、シティズンシップ教育、社会科教育学。主な著書に、『対話的教育論の探究』(編著、東京大学出版会、2023)、『子どものための哲学教育ハンドブック』(訳者代表、東京大学出版会、2020)等。

裁かれる米議事堂襲撃事件



明るい選挙推進協会会長 佐々木 毅

米国の連邦大陪審は、2021年1月6日の連邦議会議事堂襲撃・占拠事件に関わった疑いでトランプ前大統領を起訴した。トランプ氏は四つの事件で捜査対象になっているが、他の案件と比較して、この議事堂襲撃事件は米国の民主政に与えた衝撃度において未曾有の大事件である。その帰趨はこれからの米国政治にとって重要な意味を持つのみならず、米国との同盟国にとっても無関心では済まない出来事である。極言すれば、あの日は正に米国の民主政が法の支配から逸脱しかねない危機にさらされた日であった。

周知のように、この事件の根っこは2020年の大統領選にあった。トランプ氏はバイデン氏の勝利を頑なに認めず、選挙結果に異議を唱え続け、「盗まれた選挙」などと不正選挙の宣伝を繰り返した。1月6日は各州が選挙結果を議会に持ち寄り、大統領選の選挙結果が最終的に確定する手続きが採られる日に当たっていた。トランプ氏はこの日になっても選挙結果に異議を唱え、支持者による集会を行った。その日たまたまCNNを観ていたらトランプ氏が「これから議会に行こう」と支持者たちを促し、それからほどなく議事堂乱入事件が始まったと記憶している。議事堂周辺の警備が驚くほどに手薄だったこともあって、乱入はほとんど抵抗なしに成功したように見えた。乱入者の中に「ペンスを縛り首に」という旗指物が目についたが、ペンス副大統領がトランプ氏の要請を断り、議会でのルール違反行為に加担しなかったことを考えると、乱入者たちはなかなかの情報通であること、ペンス氏は明らかに襲撃対象であったことが分かった。

襲撃事件直後から議会は弾劾訴追を試みたが、上院で必要とされる三分の二の賛成を得られず、この事件を検証する下院の特別委員会はこの事件でトランプ氏の果たした役割の大きさを認め、同

氏を訴追するよう司法省に勧告した。これを受けて司法省は政治的独立性を保証されている特別検察官に捜査を委ね、今回の起訴に辿り着いた。特別検察官によれば、この事件は被告(トランプ氏)の嘘によって煽られた「米国の民主主義の中核に対する前代未聞の攻撃」であり、「米国政府の基本的機能である大統領選の結果を集計し、証明するという国家のプロセスの妨害が目的だった」という。約言すれば、選挙を通しての平和的な権力の移行・継承という民主政の根幹を揺るがした、看過できない事件ということになる。

この起訴に対しトランプ陣営は、これは24年の大統領選に出馬表明をしているトランプ氏に対する選挙妨害に他ならないと断定し、バイデン政権による検察・司法の政治利用の現われだとして共和党支持層の更なる結束の材料に使おうとしている。実際のところ、これまでの起訴は共和党支持層の「トランプ離れ」をもたらすどころか、むしろ、トランプ支持の強硬化を招いていると言われている。こうした政治力学が支配する中で、共和党内ではトランプ氏の報復を恐れて沈黙が支配し、今度の起訴についてもそのことは際立っている。最近開催された共和党候補者による討論会をトランプ氏は無視して欠席し、討論会は低調を乗り越して惨憺たる結果に終わった。

トランプ氏とその支持者たちが大統領選という制度に対する批判を乗り越してその破壊を物理的に企てたことがこの事件の意味するところである。制度を介して共存するというのが標準型民主政であるとすれば、この事件は制度以前の世界に政治を退行させるものであった。そしてこうした退行が最終的には「内戦」(いわゆる二度目の南北戦争)をもたらすという米国からする警告の持つ意味は重い。トランプ氏は今度はその怒りの矛先を司法制度に向けることになりそうである。米国の司法制度がトランプ問題を司法の論理に従って処理できるか、それとも持て余すのか、民主政の存続に関わる闘いが始まる。その結末は同盟国にとっても他人ごとでは済まない。

35年間の明推協運動を 経たいま考えること



明るい選挙名古屋市推進協議会会長 小野 耕二

■ はじめに

私が明るい選挙推進運動に参加してから、今年で35年となる。先代の名古屋市推進協議会会長から、「企画展示のため、ドイツの選挙ポスターを見せてほしい」と声をかけられたことがきっかけだった。1988年秋にドイツ連邦共和国から帰国した私は、そこから運動への関与を深めていった。私はその後名古屋市推進協議会会長となったが、その成果と言えは内心忸怩たるものがある。「投票総参加」のスローガンとは裏腹に、各種選挙での投票率は低迷状態である。しかし昨今の政治状況の中で、明るい選挙推進運動の重要性が高まってきていると、私はいま感じ始めている。

■ 昨今の政治状況を踏まえて

20世紀は「民主化の世紀」と呼ばれ、二つの世界大戦はあったものの、「民主主義」と評価される国の数は増加していった。日本の民主主義も、この間着実に深化してきた。しかしながら、21世紀に入るとその傾向には陰りが見える。世界各国の民主主義度を評価するアメリカの団体フリーダムハウスは、21世紀初頭を「民主主義国家の数の停滞から減少への転換期」と評価している。2020年11月に行われたアメリカ大統領選挙後の混乱と議事堂襲撃事件や、2021年2月のミャンマーの軍事クーデタなどの例を見れば、確立したと思われる「民主主義的基盤」でも、脆弱で侵食されやすいことが分かる。そして日本でも、昨年参議院選挙時に安倍元首相が殺害されるという事件が起こった。

これらの出来事を踏まえると、現代社会において「民主主義的基盤」は日々再確認され活性化されなければならないと感じる。思想の自由、表現の自由は「民主主義の根幹」であり、意見の異なる者に対する暴力的な攻撃は決して許され

ない。意見や立場の違いを、対立から敵対にまで激化させないための日々の取り組みが必要である。我々は今こそ、「私はあなたの意見には反対だ。だがあなたがそれを主張する権利は命を懸けて守る」という、フランスの啓蒙思想家ヴォルテールの言葉を思い起こすべきであろう。

■ 明るい選挙推進運動の課題

このような状況を前にして、明るい選挙推進運動は何をめざすべきだろうか。各政党と各候補者は、選挙において自らの信念と主張を掲げ選挙運動を行っている。そしてそのような個別の主張や運動を可能としているのは、多様な意見や運動を包摂しそれを支える「民主主義的基盤」なのである。明るくきれいな選挙をめざすとともに、「投票総参加」へ向け有権者の政治と選挙への関心を高めることは、この「民主主義的基盤」を再活性化することにつながるであろう。各党派の活動とは異なり、明るい選挙推進運動は各種の啓発活動を通じて、超党派の立場からこの「民主主義的基盤」それ自体を維持し発展させていく役割を果たしてきたのである。先に触れた「民主主義の停滞と衰退」の時代においては、このような活動がこれまでも増して重要となってきたと言えるのではないだろうか。

■ 終わりに

投票率の統計が示すように、有権者の政治や選挙への関与は減少傾向にあり、それは将来の日本にとって大きな問題である。明るい選挙推進運動は、他の諸団体との協力関係も視野に入れつつ、多様な啓発事業を通じて日本における「民主主義的基盤の再活性化」のため引き続き努力すべきであろう。私も微力ながら、今後もその一端を担っていきたい。

おの こうじ 名古屋大学名誉教授。政治学専攻で、先進諸国の比較政治と政治理論を専門とする。名古屋大学法学部に37年在職し、2016年定年退職。1986年から1988年まで在独日本大使館専門調査員も務める。

明るい選挙推進優良活動

明るい選挙推進協会は、政治意識の向上や投票参加の促進などに取り組む活動を表彰しています(一般財団法人櫻田會の支援)。令和4年度受賞団体(9団体)から2団体を紹介します。

福井市明るい選挙推進協議会

福井市明るい選挙推進協議会は、平成11年に、『明るい選挙推進「福井市民の会」』として市民の有志により発足しました。その後、各種団体から推薦された委員も加え、平成15年に現在の「福井市明るい選挙推進協議会」という名称に改称しました。現在15名で活動しています。

2か月に1回、例会を開催し、今後の方針を話し合ったり、勉強会を行ったりするほか、常時啓発活動として、明るい選挙啓発ポスターやキャッチフレーズ・標語の審査、受賞した作品の展示会開催、公民館開催のはちを迎える若者が集う「はちのつどい」での投票参加の呼びかけ、大学(福井大学年2回・福井工業大学年3回)での選挙啓発講演をするなど、様々な機会を捉えて啓発活動を実施しています。委員は不在者投票の外部立会人候補者にもなっており、選挙時には、医療施設や福祉施設での外部立会人も務めています。

「選挙コンシェルジュ活動」

さて、今回こうして当会の活動を紹介することになった一因である、優良活動表彰を受けた「選挙コンシェルジュ活動」についてご紹介します。

「選挙コンシェルジュ」とは、簡単に説明すると「学生たちの選挙に関する質問に答える相談員」です。選挙の時期に一定期間、当会の委員が「選挙コンシェルジュ」として、学内の一角に専用コーナーを設けて待機し、訪れる学生の相談や質問に、対面で対応していく活動です。



この活動を始めるきっかけは、平成27年に公職選挙法の一部が改正され、平成28年7月執行の参議院議員通常選挙から、選挙権年齢が満20歳

以上から満18歳以上に引き下げられたことです。

当会は設立当初から、福井市の投票率の低迷、特に若年層の投票率の低さを問題視し、若い人向け事業に活動の重点を置いてきました。その一環として、大学生に対する選挙啓発講演に取り組んでいましたが、選挙権年齢の引き下げに伴い、もう一步踏み込んだ啓発活動が出来ないか模索していたなかで、「選挙コンシェルジュ活動」を始めることとなりました。

大学生を相手に活動するにあたり重要なのが、学生の住所、つまり選挙権がどこにあるかです。大学生というと、住民票を実家から移さずに遠方の進学先に居住している学生が一定数いるものです。福井市に住んでいても、福井市には選挙権がない。そのような学生にも、不在者投票制度の説明を行い、さらに実際の書類も用意して、書き方の指導や郵送等までサポートします。このように相談相手の実情に合わせ、福井市民かどうかを問わず学生の相談に乗れるよう、活動に取り組んでいます。

講演で講師をするときは1対多数ですが、「選挙コンシェルジュ」は1対1。この活動では、学生一人一人に真摯に向き合い、その人にあった対応ができるのが良いところです。

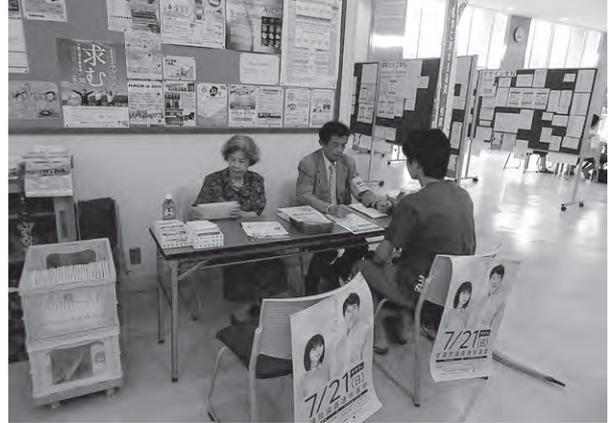
『投票所に入るのは緊張する…』『市外に住んでいるけど、参院選って福井市以外でもやっているの?』『投票に行っても政治は何も変わらない!』、これは今まで「選挙コンシェルジュ活動」で受けた相談の一部です。大学生といっても、選挙に対する知識や考えは、人によって全く異なります。そんな学生一人一人に合わせた対応出来るのも対面形式で相談に乗る「選挙コンシェルジュ」だからこそ。「選挙コンシェルジュ活動」は、一度に啓発できる人数では街頭啓発や講演には及びませんが、きめ細やかな対応が出来るという点では代え難い活動であると自負しています。今後も、初めて投票を迎える若者の不安を受け止め、選挙への疑問を解消し、若き有権者が安心して投票できるよう助力していきたいと思います。

今後の活動

福井市では、令和5年12月に「福井市長選挙」を執行する予定です。市長選挙ですと、対象者は市内に住民票がある者だけに限定はされますが、選挙権の有無にかかわらず、広く選挙の相談に乗る機会として、「選挙コンシェルジュ活動」をしたいと考えています。

また、選挙時の啓発活動として、選挙啓発グッズを配布しながら投票参加を呼びかける街頭活動を行っていましたが、昨今のコロナ禍でずっと休止している状態でした。令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことを受け、再活動を検討しています。

近年は、選挙啓発活動として、ネットやSNS等の非接触式の啓発を進められているようです



が、当会では人と人との繋がりを大切にし、実際に人に向き合う・触れ合う活動も、大切に続けていきたいと思っています。

伊藤昌継 1962年生れ。平成26年に出身団体である福井市子ども会育成連合会からの推薦で、市明推協委員に就任、平成29年から会長を務める。市子ども会育成連合会を退任した後も、個人参加で明推協に残り、活動を継続している。特に選挙がない時の常時啓発、持続的活動を重視。報道対応もこなす。

明るい選挙推進青年活動隊 CEPT

私たち「明るい選挙推進青年活動隊 CEPT」は、若者に対して選挙啓発活動を行うことを目的に、2005年に福井県で発足した団体です。「CEPT」とは「Clear(Clean) Election Promotion Team」の各英単語の頭文字を順に組み合わせたもので「セプト」と読みます。「intercept」という単語がありますが、この「cept」は、「—ceptor」という“taker(捕獲人等の意)”、“receiver(受取人等の意)”の意を表すラテン語からの造語要素から由来するものと言われており、若者の政治や選挙についての様々な思い・考えを「受け止め」「捕獲して」、積極的な啓発活動を展開していく意欲と決意が込められています。

活動内容は月に1回行われる企画会議で、メンバー同士の話し合いで決定します。これまで、大学祭での選挙啓発ブースの出展や国政選挙等の臨時啓発として、大学構内でのチラシの配布や一日選管委員として候補者事務所を訪問するなど様々な活動を行ってきました。今回は福井県立大学の大学祭における啓発活動を紹介します。

福井県立大学祭でのブース出展

CEPTはメンバーの多くが福井県立大学の学

生であるため、毎年同大学の大学祭でブースを出展しています。この大学祭への出展は、毎年、選挙に関する啓発が行える利点がある一方、企画内容が類似してしまうといった課題もありました。そこで、2021年の会議でブース出展の目的や企画内容を改めて議論しました。その結果、より多くの若者に選挙は難しいものではなく、また身近なものであると感じてもらえるような企画にしたいという結論に至りました。この議論の中で生まれた、2021年の「VS開票」、2022年の「有効票争奪戦」「めいすいサウルスキャラ付け投票」という3つの企画を紹介します。

それぞれの企画にかけた思い

「VS開票」と「有効票争奪戦」は、各年のメイン企画として考えました。どちらも有効票・無効票についてゲーム形式で楽しく学べるように工夫しました。これによって若者の選挙への関心を高めると同時に、彼らが実際に投票へ行くハードルを下げることで、投票率を向上させることがねらいです。また、選挙では毎回白票を除く無効票が少なからず出ていることを知り、多くの人に正しい投票用紙の記入方法を知ってもらう必要があると考え、企画しました。

一方、「めいすいサウルスキャラ付け投票」は



幅広い年代の方に、実際に投票をする体験をしてほしいと思い、企画しました。まだ選挙権がないこどもには投票を体験してもらい、選挙に興味を持ってもらうことを目的に、選挙権を持っていても実際に投票に行くことがない若者には、投票は簡単で、自分の1票が結果を大きく変えることを伝えることを目的に内容を検討しました。

VS開票

VS開票は、投票用紙に書かれた候補者の名前を見て、適切な箱に正しく仕分ける時間を競うゲームです。

ゲームが始まると、投票箱から一斉に十数枚の投票用紙が広げられます。投票用紙にはそれぞれ候補者の名前が書かれており、プレイヤーは候補者の名前が書かれた箱に仕分けします。ただし、投票用紙の候補者の名前は様々な形式で書かれており、中には無効票となるものも含まれます。無効票を候補者の名前が書かれた箱に入れた場合は、結果に数秒加算されます。そのため、プレイヤーは素早く正確に無効票・有効票を見極める必要があります。

有効票争奪戦

有効票争奪戦は、いわゆるかるたゲームです。まず、候補者の名前が書かれた投票用紙を模した札を十数枚机の上に並べます。次に、司会がある候補者の名前を読み上げ、プレイヤーはその名前が書かれた札を取ります。それを繰り返して、最終的に獲得した札の枚数を競います。ただし、1人の候補者につき札は複数枚用意され、そのうち有効票となる札は1枚だけです。無効票となる札を取ると、1回休みになります。

ルールの検討の際、こどもから大人まで楽しく挑戦していただけるように、ゲームの難易度を選べるようにするなどの工夫をしました。また、複数人で挑戦できるゲームであったため、多くの方

に気軽に挑戦していただくことができました。

めいすいサウルスキャラ付け投票

CEPTではSNSを運営しています。この内Instagramでは、福井県の明るい選挙イメージキャラクター「めいすいサウルス」を活用し、活動などを発信しています。この「めいすいサウルス」に個性的なキャラクターを与えたら面白い情報発信ができるのではないかと考えました。そこでこの模擬投票では、めいすいサウルスのキャラを3パターンの中から投票してもらうこととしました。その結果はInstagramで発表し、以後の投稿には最多数を獲得したキャラクターのめいすいサウルスが登場しました。

企画の反響

これらの企画のブースを出展した結果、2021年、2022年共に多くの方に来場していただくことができました。VS開票と有効票争奪戦では、「どんな書き方が有効・無効になるのか全く知らなかったから、楽しく学べて良かった」などの声をいただきました。

めいすいサウルスキャラ付け投票では、まだ選挙権を持たない来場者からは「投票の仕方がわかったから、選挙権を持ったら実際の投票にも行ってみたい」、投票権を持つ来場者からは「次の選挙では投票に行きたい」という声を多くいただき、好評でした。

今後もCEPTでは、若者の視点から若年層に選挙への関心を高めてもらうために何ができるかを考え、様々なコンテンツを使って幅広く啓発活動をしていきたいと考えています。

堀内麗愛 2023年に福井県立大学を卒業。大学1年生から明るい選挙推進青年活動隊 CEPTに参加。大学3年生から代表を務めた。保育園での出前授業や選挙時の啓発活動など様々な活動を行った。現在は福井県明るい選挙推進協議会委員で、小委員会の委員も務める。

主権者教育とまちづくり

岡山県立新見高等学校の陳情活動を一例に



岡山大学地域総合研究センター准教授 岩淵 泰

1. はじめに

岡山県立新見高等学校(以下、新見高校)は、2017年度から総合的な探究の時間に主権者教育を取り入れ、二年次生は議会に提出する陳情を作成している。図表1はこれまで提出された10の陳情をまとめたもので、議会で採択されたものもあり、高校の主権者教育が実践的なまちづくりに貢献するユニークなモデルとなっている。また、校内の代表陳情に選ばれなかったポイ捨て禁止の看板設置や公園活用案は新見市の協働事業として活用されている。

主権者教育の目的は、生徒の主体性を育むことだ。生徒が地域課題を探り、行政やまちづくり団体のサポートを受けながら陳情を作成し、学校内外の対話からまちづくりの議論を活性化させている。注目したいのは、生徒がまちを変える経験を積み、持続可能な社会に向けたアイデアを提示している点だ。本稿では、令和4年度の新見高校の主権者教育を一例に、主権者教育とまちづくりの関係を論じたい。

2. 人口減少社会とまちづくり

新見市は、広島県と島根県に県境を接する岡山県北部に位置し、ブランド牛の千屋牛、桃や

ピオーネに代表される農産物、また、300年以上続く土下座まつり(御神幸武器行列)など、自然と歴史に恵まれたまちだ。新見高校は、普通科、生物生産科、工業技術科、総合ビジネス科の4科で約380名の生徒を抱え、地域貢献活動や高校の魅力化に務めてきた。生物生産科は、中学校への出前授業、小学校との田植え交流、花植え交流、工業技術科は、小・中学校への出前授業、地元企業と連携した「ゼロハンカー*」製作、総合ビジネス科は、小学校への出前授業、地元企業と連携した販売実習、普通科も、小・中学校への学習支援ボランティアや主権者教育を通じた交流を増やしている。

市と高校に共通する課題は、1955年の約6万6,000人(合併前の旧新見市)から約27,000人(2023年)へと人口が半減し、若者の確保が急務になっていることだ。JR芸備線(広島～新見)の一部区間の廃線議論や定員不足による高校統廃合の問題が浮上し、進学や就職による若者の流出を抑えるため地域と教育の連携が近年、強化された。このような状況で、生徒の陳情活動は、大人の視点とは異なったまちづくりのアイデアとして注目されるようになった。

3. 2022年度の主権者教育

2022年度の2年生(約90名)の年次計画は、個人探究(4月～9月)とグループ探究(10月～1月)に別れている。個人探究は、4月に国連が提唱するSDGs(持続可能な開発目標)の17目標から生徒の関心ある分野を選択し、研究テーマを設定する。生徒は、グロー

図表1 新見高校の陳情一覧

2017年度(12期生) 飲食店フェスティバルについての陳情 自転車専用レーンの整備についての陳情 街灯設置についての陳情 新見市PRにおける「にーみん」の活用についての陳情 「ポケモンGO」とのコラボレーションについての陳情	総務産建常任委員会 総務産建常任委員会 文教福祉常任委員会 総務産建常任委員会 総務産建常任委員会	不採択 不採択 採択 採択 不採択
2018年度(13期生)新見市の医療に関する広報活動の陳情	文教福祉常任委員会	採択
2019年度(14期生)新見市のごみ問題に関する対策の陳情	文教福祉常任委員会	一部採択
2020年度(15期生)新見駅を中心とした街づくりに関する陳情	新見駅周辺地域のまちづくり特別委員会	採択
2021年度(16期生)新見市での廃食用油の回収とバイオディーゼル燃料活用についての陳情	文教福祉常任委員会	趣旨採択
2022年度(17期生)新見市内の選挙における投票率向上についての陳情	総務消防常任委員会	継続審議

*自作フレームに50cc未満エンジンを搭載し、ダート走行可能な車両。

バルな視点から新見市の地域課題を発掘していく。また、グループ探究は、9月の個人探究成果発表会を経て、問題関心の近い生徒でグループを組み、陳情を準備する。

2022年度は、食品ロス、環境リサイクル、駅前開発、新見市広報活動、フードバンク、ゴミ回収、公衆トイレ、獣害、放置林対策、ジェンダー、過疎問題、子育てなど21のグループが結成された。12月、各グループは、市役所各課(商工観光課、健康医療課、学校教育課、都市整備課、農業畜産振興課など)から行政の取り組みを学び、また、若手経営者がメンバーである新見みらいづくり会議に民間視点の地域活性化について質問をした。

1月のプレゼン予選発表会では、全グループから3つが選ばれ、全体発表会に臨んだ。(1)市内の小・中学校とアメリカとカナダへの「姉妹校締結についての陳情」(SDGsの目標4「質の高い教育をみんなに」)は、国際教育を充実させ、移住者の増加を目的とした。(2)「新見市の食品ロス削減についての陳情」(SDGsの目標12「つくる責任、使う責任」)は、食育指導や、給食の残飯が少なかった小・中学校に好きな給食のリクエスト権利を与えるものであった。(3)市長選挙や市議会選挙での郵便投票の導入を提案した「新見市内の選挙における投票率向上についての陳情」(SDGsの目標16「平和と公正をすべての人に」)は、山間部が占める新見市で高齢者が投票会場へ行くのが困難な状況があり、アメリカ・カリフォルニア州の郵便投票を参考に投票方法の選択肢を増やすことを目的とした。全体投票の結果、「投票率向上についての陳情」が代表に選ばれた。

これらの陳情は、2022年度に限らず、生徒の身近な問題を発展させたものであり、大人が思いつかない解決策を出している。その根幹には、SDGsによる広い視野や柔軟な発想があるのだが、生徒自身が自転車や電車で通学しながら、

まちの過ごし方や楽しみ方を知っている点が多い。生徒が見るまちの景色は、車で家と職場を往復する大人の世界とは異なり、課題解決の先にある生活を明るくするアイデアが盛り込まれているのだ。

4. 生徒と議員の対話

2023年3月7日、生徒3名が総務消防常任委員会で議員との質疑応答に出席した(写真)。投票率向上に関する陳情項目は、(1)郵便投票を市長選挙と市議会選挙に導入、(2)中学校や高校で出前授業や模擬投票など選挙啓発、(3)選挙割(投票を終えた有権者に対する割引サービス)、(4)投票所までの送迎タクシーを手配するから構成された。

議員からの質問は、(1)郵便投票よりもスマートフォンなどのインターネット投票の方が簡単であり、郵便が期日までに届かない場合や、集計に時間がかかり過ぎたりはしないだろうか、(2)投票率の高い高齢者よりも投票率の低い若年層の対策が必要ではないか、であった。それらに対し、生徒は、「総ての人が平等に意思表示ができる地域を創るには」を研究テーマに据えたため、今回は、あらゆる世代が気軽に投票できる方法を検討し、また、新見市が全国で先駆けた電子投票(2002年～2013年まで4回)を調査してみると、高齢者から手書きの方が簡単だったという意見があったと答えた。そして、若年層の投票率向上には、若者の投票率が80%を超えるスウェーデンを参考にしてみると、小学校など早期の主権者教育が必要だと訴えた。



質疑応答に臨む生徒

陳情結果は、具体策実施に向けて継続審議となったが、その成果とは、採択や不採択にかかわらず、生徒のイニシアチブによって地域で共有されるべき課題を明示したことだ。更に、主権者教育の成果は、生徒が、行政、まちづくり団体、議員と対話を重ねたことで、受動的な生徒からまちづくりへ参画する市民への成長を促したことである。

5. 陳情後のインタビュー

後日、代表生徒に陳情活動を振り返ってもらった。まず、議員との質疑応答についてだ。

「質疑応答ですが、一番選挙に詳しいのは議員のみなさんですから、陳情説明で何か足りない点がないかを心配しましたが、逆に気付かなかった点をアドバイスしてもらいました。議員のイメージは、厳しい人で、「だめだ!」とすぐに言われるかと思っていたので、ひとりの市民として私たちの声に耳を傾けてくれて嬉しかったです。」

生徒は議員との質疑は貴重な経験となり、地方政治に関心を持つきっかけにもなったという。続けて、生徒自身の変化について教えてもらった。

「これまでの生活で新見市の問題を意識する経験が無かったので、他のグループの陳情を聞き、自分自身で捉えきれないまちの問題に気付かされました。また、どうせ何をしても変わらないだろうと諦めもありましたが、陳情を通じて変えられるのではないかとも思いました。自分たちでどうにかしたいと思ったときにまちへの愛着も感じました。」

最後に、主権者教育を発展させるためのアイデアも聞いてみた。

「個人探究では、SDGsのグローバルな視点から新見市を調べたのが面白かったです。ただ、視野を広げることと、自分の考えを伝えるのには苦勞しました。主権者教育を発展させる方法には、校内に留まらず、教科書では分からない地域の実情を知るためにも、まちづくりに関わ

る人の側で様々な経験を一緒に積むことが大切だと思いました。」

生徒は、主権者教育を通じて、多くの人と話し合い、地域を多面的に分析することに苦勞や面白さがあったようだ。そして、分析に留まらず、まちづくりへの参画に問いを持って向ったときに、市民の自覚や地域への愛着も深まったのが見て取れた。主権者の意識は、知識の吸収だけではなく、最も身近なフィールドである地域の一員となり、まちを変える主体となることで醸成されるのだ。

6. おわりに

新見市における教育と地域の連携は、人口減少という危機の共有から始まり、生徒によるまちづくりへの参加が期待されるようになった。市では生徒の陳情を地域活性化のヒントとして各課で共有する動きも現れ、中学校や大学に対しても主権者教育を進める予定だ。

しかしながら、若者の減少と流出は続いている。新見市は、地元中学卒業生による新見高校進学率の低下に悩んでいる(令和3年度62.6%、令和4年度54.8%、令和5年度43.5%)。明らかなのは、地域と教育の双方に魅力がなければ、若者の定着には至らないことだ。住み続けたいまちを目指すには、若者が活躍する場を増やさなければならない。新見高校の主権者教育は、生徒が地域と一緒にあってまちづくりを考え、語る場を大切に、それは生徒の成長を促すとともに、地域民主主義の活性化にも貢献している。まちづくりに責任を持つ市民の育成は、学校や家庭だけではなく、地域全体で応援していかなければならないのだ。

いわぶち やすし 岡山大学地域総合研究センター副センター長・准教授。熊本大学社会文化科学研究科修了(博士：公共政策)。岡山市明るい選挙推進協議会会長。まちづくりを参加民主主義の視点から分析。

情報フラッシュ

○総務省選挙部は、参加型学習教材「十八ヶ丘市の未来を考えよう！」をサイトに掲載しています。架空の市を題材に模擬投票を行い、政治に参加することの意義を学ぶ内容で、動画、選挙公報、ワークシートが提供されています。

○横浜市選管は、教育委員会と連携して約3分間の「主権者教育動画」を作成し、YouTubeで公開しています。授業や生徒会選挙の導入部など様々な場で利用するとしています。高校生向けですが、小中学生にも活用できそうです。

○静岡市選管は、報告書「目で見える投票率～静岡市版～」を市サイトに掲載しています。棄権の原因について、静岡大学の政治学ゼミと連携して調査研究を実施。過去の市長選・市議選の投票率の推移や年代別投票率などを学生の視点で分析しています。

○東京都足立区選管は、「投票における諸課題解決に向けた基本方針」を策定し、市サイトに掲載しています。投票環境の見直しを図る基準などを定めるとともに、投票率向上に向けた地域や学校、家庭、区それぞれの役割を明確にしています。

○明るい選挙をよびかけるポスターを募集するコンクールが毎年実施されており、今年も夏休みに選管・明推協による作成教室が開かれました。栃木県栃木市は小学4～6年生35人が参加した「選挙ポスター教室」を8月5日(土)に開催しました。選挙クイズの回答を実際に使用される投票用紙に投票記載台で書いて投票する模擬投票のあと、楽しみながら選挙のイメージを表現しました。講師に文星芸術大学の助手と学生3名を招きました。

・栃木県那須塩原市は、初めとなる「明るい選挙啓発ポスター教室」を8月6日(日)に開催しました。多くの申し込みがあり、抽選で30人の小学生1～6年生が参加しました。徳島県選管が作成した選挙啓発絵本を職員が読んだ後に、講師に招いた黒磯南高校美術部の生徒5人が分かれて、

色の調合や塗り方などをアドバイスしました。

・さいたま市桜区は8月19日(土)に「明るい選挙啓発ポスター絵画教室」を開催しました。午前午後の2回制で、小学生約30人が参加しました。講師に埼玉大学で美術を専攻する大学院生を招きました。

・名古屋市西区は、8月7日(月)と8日(火)に各1回、「明るい選挙啓発ポスター絵画教室」を開催し、小学4～6年生約20人が参加しました。架空の区長選挙をテーマに模擬投票を体験したあと、講師に招いた名古屋市立大学芸術工学部の学生3人によるワンポイントレッスンと見回り指導が行われました。そのほか、区にインターンシップで来ている学生4人が、模擬投票の投票用紙交付係などに参加しました。

○各地で啓発イベントが開催されました。

・横浜市泉区では、8月19日(土)に啓発映画会「明るい選挙のわいわいファミリーフォーラム」が開催され、約200人の親子連れが入場しました。啓発映画「うるまですびのGO!GO!」3話約6分が流された後、人気アニメ作品が上映されました。配布されたうちわに書かれたクイズと回答は、啓発映画からの出題です。

・神奈川県厚木市では、国会議事堂見学が8月23日に開催されました。参議院本会議場の見学と法案審議の模擬体験(食育基本法案)、日本科学未来館の見学です。対象は小学校5・6年生の児童、中学生と保護者の20組です。

・横浜市は、8月11-13日(祝日と土日)に市庁舎で開催された「わくわく！こども夏まつり」で、模擬投票や投票用紙deピタリチャレンジ(投票用紙100票を目分量でつかみ、計数機にかける)のブースを設け、多くの親子連れが参加しました。若者啓発グループの大学生と高校生も手伝ってくれています。

・神奈川県寒川町では8月6日(日)、NPO法人DAKKOと選管・明推協が、ママを楽しむ会とコラボして「子育て×選挙」のイベントを開催しました。さまざまな体験ブースに並んで、投票箱などの選挙機材に触れられるコーナーが設けられました。

短信

主権者教育に参考になる書籍(2023年発行)

○アダム・プシェヴォスキ『民主主義の危機』白水社(訳 吉田徹・同志社大学教授ほか)——民主主義の下では政治家を律する唯一の有効な手段は選挙(17頁)。「投票用紙に代わって手拳や石、鉄砲玉が用いられる時、民主主義は危機に陥る(22頁)

○リチャード・ベラミー『シティズンシップ 民主主義をいかに活用すべきか』岩波書店(訳 千野貴裕・早稲田大学准教授ほか)——はじめての選挙で投票したかどうかによって、その人がその後の人生でどの程度政治参加をするようになりそうかをかなりの程度判別できるということを、いくつかの研究が示している。したがって、若い人達が、最初に投票する機会に先んじて民主政治についてより情報と興味を持てば持つほどよいということになる(152頁)

○犬塚元・法政大学教授ほか『政治学入門』有斐閣ストゥディア——政治を語るうえでよく目にする言葉や政治学の基本的知識を、歴史・思想をふまえて丁寧に説明(出版社サイト)

○境家史郎・東京大学准教授『戦後日本政治史』中公新書——「日本政治は「元いた場所に」戻っただけなのか(帯)

○松林哲也・大阪大学教授『何が投票率を高めるのか』有斐閣——投票のベネフィットを有権者に繰り返し伝えることも大切。投票はみんながやっている大切な行為であるという規範意識を共有すること、そしてそれを可能にする有効な啓発メッセージを見つけ出すことが不可欠(180頁)

○マイケル・ブルーター/サラ・ハリソン『投票の政治心理学 投票者一人ひとりの思考に迫る方法論』みすず書房(監訳 岡田陽介・拓殖大学准教授)——選挙が重要なのはイベントとしてだけではない。社会における自身の立ち位置や役割を確認し、とりわけ初めて招待された大人の

集会において、自らを最大限に引き出す能力と言えるものを試す機会としても重要(320頁)

○大森翔子・法政大学講師『メディア変革期の政治コミュニケーション ネット時代は何を変えるのか』勁草書房——有権者の政治コミュニケーションはどう変化しているのか? 娯楽化したニュース番組の視聴効果をネット時代にあわせて検証しつつ、ポータルサイトでニュースを見たり読んだりする時の「リアルな姿」を様々な実験で明らかにする(出版社サイト)

○横山智哉・学習院大学教授『「政治の話」とデモクラシー』有斐閣——日常生活で交わされる政治的会話と政治的議論が、人々の政治態度や政治行動にどのような効果を与えるのか。学校や家庭での主権者教育にも参考になる実証的知見を提供(出版社サイト)

○東京都高等学校「倫理」「公共」研究会『新科目「公共」「公共の扉」を生かした13主題の授業事例集』清水書院

○藤井剛・明治大学特任教授『公共の授業と評価のデザイン 「公共」とは何か。「公共」で身に付ける力とは何か。』清水書院

○小川幸司・長野県伊那弥生ヶ丘高校教員『世界史とは何か』岩波新書——主権者教育でよく紹介されるボイテルスバッハ・コンセンサスについて記述(115頁)

○上原一紀ほか『ボードゲームが人を変える、まちを変える』公職研——人々の気づきを促し、行動変容を起こさせて、まちの課題解決に向かわせるシリアスゲーム(表紙裏)

○渡邊洋子・新潟大学教授『新版 生涯学習時代の成人教育学』明石書店——成人教育にとっての現代的課題として、若者世代の自己肯定感・自己有用感と主権者意識(53頁)

○石山恒貴・法政大学教授『定年前と定年後の働き方 サードエイジを生きる思考』光文社新書——シニアへの越境学習のススメ(第7章)

○山口香・筑波大学教授『スポーツの価値』集英社新書——嘉納先生が柔道の修行方法は「形」と「乱取り」、「講義」と「問答」であるとしたことにも、深い意味(72頁)

協会からのお知らせ

■明るい選挙推進サポート企業制度

明るい選挙推進運動は、第2次世界大戦後の民主的な選挙の黎明期において、実業界、言論界などで提唱され、国民運動としてスタートしました。この歴史を踏まえ、また各企業におかれては多くの社員(有権者)を抱えておられることに着目し、協会では明るい選挙推進サポート企業制度を設けています。社会貢献活動の一環として、支援をご検討ください。サポート企業に対しては、当誌Votersや寄附禁止周知などの啓発資料を提供するとともに、社員研修などでの主権者教育に関する講演を実施します(交通費実費負担)。

明るい選挙推進サポート会費のお願い

協会は、フォーラム開催、資料作成、意識調査などを実施していますが、明るい選挙推進協議会による会費、趣旨をご理解いただいている団体からの助成金などで運営されています。活動にご理解いただきますとともに、サポート企業制度の安定的な実施のため、サポート会費(一口10万円以上)による支援をお願いしています。

寄附に対する税制上の優遇措置

サポート会費は特定公益増進法人に対する寄附として、優遇措置が適用されます(法人税法第37条第4項)。一般寄附金の損金算入限度額①に加えて、特別損金算入限度額②が設けられ、①と②の合計額が限度額となり、寄附金合計額とのいずれか少ない額が損金に算入されます。

①(資本金等の額×当期の月数/12×2.5/1,000+所得金額×2.5/100)×1/4

②(資本金等の額×当期の月数/12×3.75/1,000+所得金額×6.25/100)×1/2

サポート企業として登録いただいている団体

- ・株式会社日本選挙センター(東京都千代田区)
選挙事務に関わる商品のトータルサポート
- ・株式会社ムサシ(東京都中央区)
名刺・カードプリント、金融汎用と選挙のシステム機材の開発製造ほか
- ・株式会社ジック(横浜市)
各種調査研究・交通事故損害調査業務、生命保険・損害保険代理店業務
- ・株式会社新みらい(茨城県つくばみらい市)
土木・建築・耐震補強工事、技術開発
- ・株式会社アクス(横浜市)
自動車事故損害調査、行政等を対象とする調査研究
- ・有限会社都市企画センター(東京都新宿区)
生命保険・損害保険
- ・特定非営利活動法人選挙管理システム研究会(東京都中央区)
選挙管理委員会が行う選挙管理の支援、使用済投票用紙のリサイクル事業

表紙ポスターの紹介 明るい選挙啓発ポスターコンクール 文部科学大臣・総務大臣賞(令和4年度)

木村 花妃さん 東京都 墨田区立墨田中学校3年(受賞当時)

平田 朝一 文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官
「日本を元気にする選挙」の文字が、日本地図の形に合わせて大きさや向きを変えて描かれています。背景には大きな花火が二つ、美しいグラデーションを効果的に活用して描くなど、とても印象的な作品に仕上がっています。

編集後記

・特集は、選管・明推協による主権者教育の柱の一つである学校における選挙出前授業の実践をご紹介します。授業の根底には、選挙の大事さを訴えることがありますが、佐々木毅当協会会長のコラム(当号16頁)にある、「制度を介して共存するというのが標準型民主政」だということを、授業において強調しなければならぬなど改めて認識いたしました。

・18-19頁の明るい選挙優良活動は、明推協委員による活動と、若者の発想による“ゲーム”を紹介しました。令和5年度もいろいろな活動を応募いただきましたので、また紹介できることが楽しみです。
・12月下旬に発行する77号の特集は、模擬議会や議員と児童生徒との意見交換など、議場と教室を結ぶ取組を紹介する予定です。

感想をお寄せください。

Voters(ポーターズ)をお読みいただきありがとうございます。「記事の感想」「読みにくさ、わかりにくさ」「取り上げてほしいテーマ」など、ご感想、ご意見、情報をいただくと助かります。下記のメールアドレス、FAX番号あてにお寄せ下さい。

編集・発行 ●公益財団法人 明るい選挙推進協会

〒102-0082 東京都千代田区一番町13-3 ラウンドクロス一番町7階 TEL03-6380-9891 FAX03-5215-6780
<ホームページ> <http://www.akaruisenkyo.or.jp/> <X> <https://twitter.com/Akaruisenkyo>
<メールアドレス> info@akaruisenkyo.or.jp

編集協力 ●株式会社 公職研





Adobe Creative Cloud

発信力UPと

制作コスト削減を実現

広報・選挙におけるクリエイティブ内製化とは？

このようなニーズはありませんか？

制作物作成の
スピードUPと
コストを削減したい

有権者との
コミュニケーションの質を
向上させたい

選挙関連動画を
YouTubeやTikTokで
広く発信したい

事例でみる、クリエイティブ内製化で課題解決！

むつ市YouTube動画内製化

青森県
むつ市



- 「ポケットにむつ市政」コンセプトでふるさと納税からコロナ関連まで、市内外に動画を発信
- チャンネル登録1万超でYouTubeの収益化も実現

カリフォルニア州議会民主党議員連盟で
市民とのコミュニケーション強化



- 州内61の選挙区、2900万超の有権者と、より効果的なコミュニケーションを実現
- 当選者のSNSフォロワーが前月比平均11%増加

クリエイティブなストーリーテリングは、
両者の間の溝を埋めるのに役立ち、複雑な政策を、
理解しやすく、親しみやすい情報へと変換できます

スーザン・マッキンタイア氏
民主党 コミュニケーション・アウトリーチ局 局長



Adobe Creative Cloudには官公庁・自治体向けに
オフライン環境でもご利用頂ける購入プログラムがございます

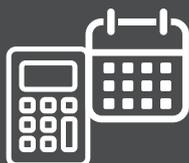


オフライン環境下でも
Premiere Proや
Illustratorの利用が可能！



PCのリースに合わせて
契約期間を月単位で選べる！

※ただし、最小購入月数は12か月～になります。



一度のインターネット
認証で、最長60か月
オフライン利用可能！

※60か月一括 (Isolated) にてご購入いただいた場合。



お問い合わせ

DIS ダイワボウ情報システム株式会社

販売推進本部 販売推進2部 MD7グループ

TEL 03-5746-6384 Email adobe.dis@pc-daiwabo.co.jp

【お願い】新型コロナウイルスの影響により社内でテレワークを推奨しております。できる限りメールでのお問い合わせにご協力をお願い致します。
※記載されている会社名及び商品・サービス名は各社の商標または登録商標です。

詳細資料はDISポータルサイト
iDATEN (韋駄天) にて公開中！



宝くじは、みんなの暮らしに役立っています。



移動採血車

全国各地で運行している
献血バスを寄贈



ベンチ

全国の公園緑地等に
ベンチを設置



フラワープランター

観光地の環境美化活動の
推進を目的として寄贈



宝くじ桜

日本全国に
さくら若木を寄贈



車いす

博物館利用者のために
車いす等を寄贈



一輪車

体力づくり実践校等に
一輪車を寄贈



バス停留所施設

バス停上屋と
風防施設を設置



すこやか広場

こどもの国(神奈川県)に
健康器具や遊具を設置



検診車

胃部・胸部X線撮影車
として寄贈

宝くじは、少子高齢化対策、災害対策、公園整備、
教育及び社会福祉施設の建設改修などに使われています。



一般財団法人日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や
公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。

一般財団法人
日本宝くじ協会
<https://jla-takarakuji.or.jp/>